

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：豊中市

### 1. 全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.3%
任期の定めのない常勤職員以外	86.0%
全ての職員	71.0%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る追加的な情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき一律に決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	93.9%
本庁課長相当職	98.3%
本庁課長補佐相当職	94.4%
本庁係長相当職	99.0%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.9%
31～35年	92.5%
26～30年	96.3%
21～25年	95.1%
16～20年	96.3%
11～15年	91.7%
6～10年	83.2%
1～5年	73.3%

#### 【説明欄】

- ・区分欄に一方の性別の対象者が存在しない又は情報公表の対象者が少ないことにより特定の職員の給与が推測し得る状況の場合「-」と記載している。
- ・扶養手当を男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は76.4%である。
- ・休日勤務手当を男性に支給している場合が多く、休日勤務手当の受給者に占める男性の割合は82.7%である。